

県北広域振興局長告示第9号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

令和8年3月6日

県北広域振興局長 佐々木 哲

土地改良区名	所在地	地区名
軽米町土地改良区	九戸郡軽米町	八戸平原